

まちづくりだより

第一整備地区

第44号

共同売却・共同賃貸エリアの状況や今後の取組について

43街区（共同売却エリア）の立地事業者との基本協定締結後、地権者の皆様等から、他の共同売却及び共同賃貸である生活支援系エリア（12、13街区）及び共同売却である工業系大規模エリア（19街区）における、企業誘致に関するお問合せが増えておりますので、現在の状況や今後の取組についてお知らせいたします。

現在は、進出を希望する企業からのお問合せ等をいただいている中で、企業との情報交換を通じて当地区における企業ニーズ等の把握を行っているところです。本格的な企業誘致の取組としては、令和6年度以降、企業ニーズ等の整理を行い、令和6年度末に予定している仮換地の取消・再指定後、企業選定審査委員会の設置など、企業公募に向けた取組を進めていく予定です。

なお、仮換地予定のエリア等につきましては、地権者の皆様からの換地申出書の提出を受け、現在換地設計を進めているところです。換地設計の進捗状況等につきましては、今後のまちづくりだより等でお知らせしてまいります。

よくあるご質問

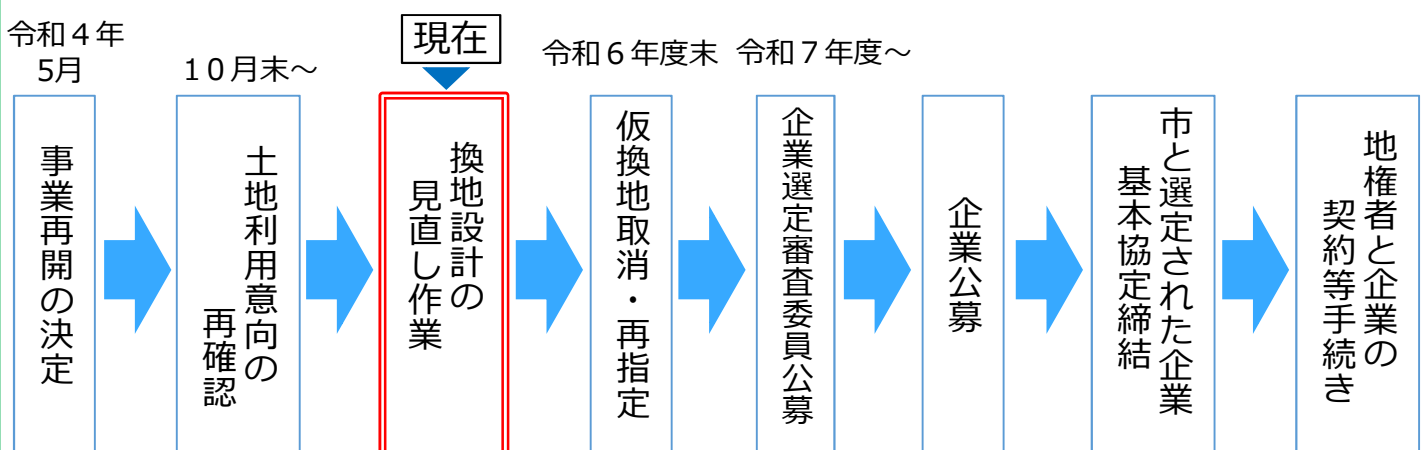
Q1 企業は自分たちだけで決めていくことになるのか。

A1 そのエリアに換地される地権者の皆様から、市が企業公募に関する委任を受け、地権者の皆様に支援していきます。

Q2 企業選定審査委員には、どのような人が選ばれるのか。

A2 当該エリアの地権者の代表、当該エリア以外の地権者の代表、学識経験者、市職員から構成する予定です。

企業誘致に関する主なスケジュール（予定）



43街区（共同売却エリア）の取組について

今後予定している他の共同売却・共同賃貸エリアの手続きの流れ等の参考になることから、43街区（共同売却エリア）の取組や経過について説明します。

企業選定から基本協定締結までの経過

平成29年2月：企業選定審査委員公募

平成29年11月：第1回企業選定審査委員会（募集要項及び審査基準について）

平成29年12月：第2回企業選定審査委員会（募集要項及び審査基準について）

平成30年1月：立地事業候補者公募、募集要項等の公表・配布

地権者からの公募や学識経験者、市職員から企業選定審査委員を選任し、企業選定審査委員会を設置した後に、募集要項及び審査基準について検討・決定し、平成30年1月の企業公募を開始しました。

平成30年2月：1次審査（資格審査）

平成30年3月：第3回企業選定審査委員会（2次審査（提案書審査・ヒアリング実施））

平成30年3月：2次審査（提案価格審査）

平成30年4月：立地事業候補者決定

7事業者から提案があり、企業選定審査委員会による審査を経て、下記の立地事業候補者を決定しました。

【共同企業体構成企業：（代表企業）株式会社ギオン、株式会社長谷工コーポレーション
ゼニス・キャピタル・パートナーズ株式会社、レプス特定目的会社】

令和元年6月：大量の地中障害物の発出等による事業の一時立ち止まり

令和3年1月：共同企業体の解体

土地区画整理事業の一時立ち止まりの影響を受け、代表企業である株式会社ギオンから、土地引渡し時期が不透明となったことや土地引渡し時期の遅れに伴う進出に向けて調整を進めてきた電力会社との契約に基づく違約金等の費用負担のリスク等の事情を踏まえ、共同企業体構成企業と協議した結果、やむを得ず共同企業体を解体せざるを得ない状況であることが報告されました。また、共同企業体を解体しても立地事業候補者を辞退するものではない旨の意思表示があり、市としてその取扱いを検討した結果、事業の一時立ち止まりの影響を踏まえ、募集要項に規定する「やむを得ない場合」に該当すると判断しました。

令和4年5月：事業再開の決定

令和4年9月：共同企業体構成企業の変更

市の事業再開の決定を受け、代表企業である株式会社ギオンから、事業の一時中断から事業再開の決定までの時間の経過における社会経済情勢の変化等を踏まえ、立地事業を推進していくため共同企業体の構成企業に日本G L P株式会社を参画させるとの報告があり、市としてその取扱いを検討した結果、事業の一時立ち止まりの影響を踏まえ、募集要項に規定する「やむを得ない場合」に該当すると判断しました。

【共同企業体構成企業（現在）：（代表企業）株式会社ギオン、日本G L P株式会社】

令和5年8月：市と立地事業候補者が基本協定を締結、立地事業候補者を立地事業者に決定

今後、立地事業者は、進出企業選定時の提案書に基づき、複合型物流センターの建設に向けて、43街区に換地される予定の地権者との間で土地売買契約の締結に向けた調整など、具体的な取組を進めて行くこととなりますが、詳細については、別途、対象となる地権者の方にお知らせする予定ですので、しばらくお待ちください。

発行 相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 麻溝台・新磯野地区整備事務所
〒252-5277 中央区中央2-11-15 相模原市役所第1別館3階
TEL：042-769-9254（事業計画・換地・補償に関すること）
TEL：042-707-7184（現場管理に関すること）
TEL：042-769-1393（後続（北部・南部）地区に関すること）
FAX：042-754-8490